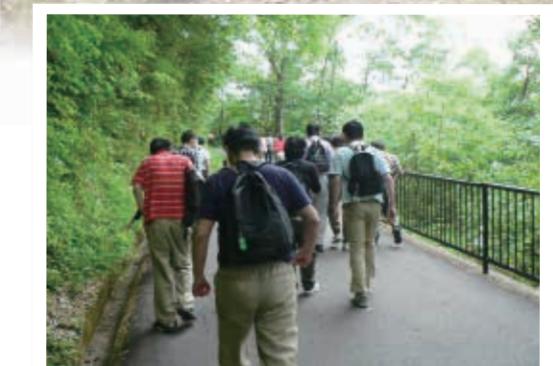






### ▲山登りの様子①



▲山登りの様子③



#### ▲日中活動(アイロンビーズ)



## ▲日中活動(組み紐)

# 「ワクワクをカタチに」 第二翠光園 「虹」

執筆者／園長 塩見正人

福知山学園第二翠光園は、障害の重い方や自閉症・身体障害を併せもつ方が多く利用されています。その中でご利用者の安心・安全を確保すると共に、「ワクワク」できる個別支援をテーマに、生活支援や日中活動支援を展開しています。ここでは、日中活動支援のグループである「虹」の取り組みについて紹介したいと思います。

「虹」では、主に自閉症・行動障害を有するご利用者を対象に、空間等に構造化を施し「本人にとってわかりやすく、見通しをもって過ごせる時間を」という認識の下で作業・活動メニューを提供し活動を行なっています。

その「虹」を具体的に紹介します。

一つ目は活動内容です。本人に合っ

た課題を個別に設け、個々の能力課題に応じて、活動時間内に完結するような内容を提供しています。作業終了時には、メンバーの好子アイテムのキャンディを提供し、終わる取り組めるようになっています。

課題内容としては、スキルギヤリー、ペーパークラフト、アイロンビズ、組み紐等を行なっています。空き設定についても、パーテーションを数用意し、各フロア10名以上の集中して課題に向き合えるよう工夫をしています。

また、健康づくりやリフレッシュユ

ため、午後の活動時間帯に90分程度のウォーキングにも取り組んでいます。終了後のおやつタイムも楽みに、皆さんわくわくしながら取組んでいます。

二つ目は、活動場所です。食住分離の意識の下、寮から出た園外に2階建ての『木いろ虹房(きいろこうぼう)』を建築し、「この建物内で日中活動を行なう」という理解において工夫を行なっています。

三つ目は、外出です。外出は「山登り」の活動を固定化しており、「頂上に到着すればゴール、お弁当も食べられる」という目標に向かって登山しています。どんな急傾斜でも、元気に登られる姿は、日々のウォーキングで体力づくりをしている成果が出ていると感じています。

このように、自閉症行動障害の利用者に可能な限り特化した配慮や工夫を行い、スタッフ共々「ワクワク」が実感できる活動・支援となるよう取り組んでいます。

本年10月1日より、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」が施行されました。平成12年「児童虐待防止法」、平成17年「高齢者虐待防止法」は先に施行されました。しかし、障害者についても必要とされ成立したものでした。その背景には、障害のある本人自身が権利侵害を受けても、被害者だという認識になりにくく声を上げにくいため、現状があるからだと言つていいでしよう。

「障害者虐待」という言葉から、皆さんはどういう連想をされるでしょうか。

私自身は「虐待」と聞くと「あつてはならないこと」と捉えていますが、正直なところ以前はその気持ちが時として「起きるはずがない」といったような、現実から目をそらしてしまって、心理に傾いていたと告白しなければなりません。けれども機会を得ていろいろ知るうちに、その認識は変わってきました。報道された福祉施設での虐待事件を分析されたところ、いきなり重大な身体的虐待などが行われた訳ではないといわれます。はじめはやむを得ないとされた小さな出来事が積み重ねられ、重大な権利侵害になります。エスカレートしていくのです。そのメカニズムは、職員に専門的な知識や技術が不十分な場合や職員の凶暴や苦労を

- 12月10日(月)10:20~16:30  
府社協人材・研修センター／京都知福協主催  
「知的障害者福祉施設職員研修」  
「人権擁護と虐待防止」職場内研修ファシリテーター養成研修  
講師 市川和彦氏(会津大学短期大学部社会福祉学科教授)

- 12月21日(金)10:00～16:30  
京都知福協主催  
「福祉フォーラムよりよい支援をめざして～障害者福祉施設・事業所における虐待防止」  
第一部講演 野澤和弘氏(毎日新聞論説委員)  
第二部シンポジウム「虐待をうまない環境とは～虐待のない支援への取り組み～」  
松上利男氏(社会福祉法人北摂杉の子会常務理事)  
土屋健弘氏(京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」センター長)  
樋口幸雄氏(京都知的障害者福祉施設協議会副会長 横手通り43番地「庵」施設長)  
コーディネーター  
平田義氏(京都知的障害者福祉施設協議会研修委員長 空の鳥幼稚園施設長)



相談できる体制がない場合に生じやすいといった共通の構図がありそうです。つまり施設の中での支援者による虐待は、どこにでも生ずる可能性があると認識するに至ったのです。例えある施設が崇高な福祉理念を掲げていたとしても、現場が顧みられていない職場では、職員達は疲れ切つて不適切な対応の悪循環に陥ってしまうという事なのです。ですから「虐待の芽には目をそらさずに」障害者福祉施設従事者等が自らの事として、未然に防止する努力を普段から積み重ねたら、ここぞまれちらむといふ事で、

一方で家庭において生じる虐待も、養護者の介護負担や家庭の抱える問題などからどこの家庭でも起こりうる問題として捉えるべきでしょう。同法では、保健・医療・福祉等関係者は早期発見に努めなければならぬ(第6条第2項)とされ、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない(第7条第1項他)とされています。養護者本人としては虐待をしていると、いう認識がない場合もあり、また障害者自身も虐待を受けていると認識してしまって、虐待の芽を摘み取るのみの支援を

する訳でなく、むしろ虐待の事実が確認で  
きてからの対応こそが大切です。場合に  
よつては施設等への緊急保護が要望され  
かも知れません。私共、関係者としても虐待  
を受けた障害者が安定した生活を送れるよ  
うになるまで、障害者の権利擁護を基本に  
置いた切れ目ない支援体制の構築を図らな  
くてはなりません。虐待のない社会に向け  
て、小さな人権侵害を連鎖させないこと、虐  
待の芽を摘み取る気付きがあること、地域  
ぐるみの支援ネットワークがあることが一  
層大切だと思います。



# 『第1回生産活動・就労支援部会座談会報告』

生産活動・就労支援部会

部会長 寺阪和博

去る10月24日京都社会福祉会館において『平成24年度第1回生産活動・就労支援部会座談会』が行われました。平成18年10月1日、障害者自立支援法により、すべての事業所がそれぞれの新事業体系に移行することになりました。しかし、就労支援や作業工賃に関わる課題は、まだまだ多く、また、新法制化のもと、他施設の取り組みも気にならるところがありました。今回、三者による取り組み実践報告を受け、その後、三つのグループにそれぞれに分かれ、少し肩の力を抜き、座談会的な形式で気楽な雰囲気でそれぞれの取り組みについて意見交換をしました。

はじめに「実践報告Ⅰ」

『ききようの杜』主任井上順平氏より、就労継続支援事業A型事業所の立場から報告がありました。現在、12名のご利用者と雇用契約を締結され、リサイクル部門・清掃部門・焼き菓子部門の3部門から事業展開をされています。特にクッキーの生産について

例に委ねることなく収益率の高い事業展開を行っていくことが、今後の課題とされました。しかし、その一方で給与の増額だけでなく、就労についての意義やそれぞれの就労に対する意識も大切であると話されたことが、とても印象的がありました。

つぎに「実践報告Ⅱ」

京都市内にある『七彩の風』中井克子施設長より、就労継続支援B型事業と生活介護事業との多機能型事業についての実践報告がありました。

食品加工においては、『動物クッキー』が良く知られていますが、加えて施設開設期から周辺の広大な自然環境を生かし、野菜・椎茸・養鶏などの報告がありました。特に生活介護(だんだん)の作業については、ご利用者の方も積極的、かつ意欲的に取り組まれており、毎年4000本の椎茸の原木を購入され、椎茸栽培をされておられたのですが、震災の影響を受け今年は、原木が無く200本の購入であったとのことでした。

『京都市だいご学園』寺地ヒサ子施設長より、就労移行・就労継続支援B型事業についての報告がありました。平成20年1月就労移行支援事業へ移行し、さらに平成23年1月多機能型事業所として再出発をされました。開設から今日までに就職された方は25名であり、就職定着率は68%となっています。ちなみに新体系移行後の定着率は100%になっています。平均年齢29歳と若くまた、障害の特性も様々であり、個別支援計画をたてる中で、働くためには何が必要で何が大切ななど、また、ご利用者をはじめ関わる職員も『共に学び』という同じ視点で取り組んでおられています。学園の様子をプロモーションビデオにて紹介され、製造インにながれる『揚げたてのドーナツ』がとても美味しそうでした。

調査に基づく商品開発が必要であり、今後の福祉施設の在り方については、障害者支援に係るこれまでの職員としての福祉センスと、もう一方で企業的な発想とアイデアなど企業的なセンスを求められるのではないかと考えました。

そして、第3グループについては、支援計画作成にかかる内容が主であり、本人の思ひは勿論のこと、それぞれの家族の思いや考え方を大切にしながら進めるなど、基本姿勢に基づく貴重なご意見を頂くなど、第1回に相応しい座談会であったと思います。また、それぞれが一つ一つ丁寧に確認しあう座談会でもあり、今回の『生産活動・就労支援部会』のはじめての記念すべき事業であつたと思います。これを機にさらなる取り組みをすすめたいと思いました。今回の事業開催にあたり、大変お忙しいところ、取り組み実践報告並びにご協力を賜りました各施設の皆様に感謝とお礼を申しあげます。





# 京都知福協 風船バレー ボール大会を ふりかえって

実行委員長：井内 裕治（龜岡作業所）



試合  
風景



去る11月7日(水)に毎年恒例の京都知福協風船バレーボール大会が、多くの障害ある人たちが一同に集い亀岡市民体育館で行われました。昨年までは京都府内全体での大会運営を開催でしたが、今回からは府内を三つのブロックに分けて亀岡市以北の施設・事業所が集う形で開催されました。当日は12施設・事業所から16チームが参加され、4チームずつに分かれての予選ブロック、そしてブロックを勝ち抜いた4チームでの決勝トーナメントで争われました。

一回負けると先には勝ち進めないので、手に汗握る熱戦が展開され、日頃練習された?成績も存分に發揮されたのではないかと思います。風船を落とすまいと足がもつれながらも最後まで追いかけたり、時には隣の人とぶつか

アタック!

●試合結果●

優 勝 みずなぎ鹿原学園  
準優勝 みずなぎ丸田学園  
3 位 あけぼの学園  
るりけい寮  
4 位 丹波桜梅園

りながらも風船を相手コートに返したりとあちこちで奮闘、またユーモラスな笑いありといつもながらの風船バレー大会でした。

年1回のこの風船バレーボール大会での交流をぜひ、来年もたくさんの施設事業所の人たちと行えたらと思います。また来年、ぜひ企画していきましょう。

ました。  
食後は色々な設定で遊べるお遊びタイムを設けています。子ども達が身体を十分に動かして遊べるよう橋子や一本橋を設定したサークット、大きなマットを積み上げた傾斜、エアーア

▲パラバルーン

を回る子どももいて大いに楽しんでもらったように思います。

その他には毎年子ども達に人気のパラバルーンに大喜びの子ども達がパラバルーンをつかもうとジャンプしたり、手を伸ばす子どももいれば、上を見上げる子どもがいる等子どもたちもそれぞれの参加スタイルが見られました。

食後は色々な設定で遊べるお遊戯タイムを設けています。子ども達が身体を十分に動かして遊べるよう椅子や一本橋を設定したサー・キット、大きなマットを積み上げた傾斜、工芸アーティ

毎年実行委員だけでは手が回りきらない部分をしつかりサポートして下さった行事部の方々、今年は10人以上の先生方が来て下さり準備に、そして子ども達の安全面で支えていただきました。ありがとうございました。またお忙しいなか子ども達の健康面を最後まで見守つてくださつたお医者様、そして来賓の方々、子ども達を応援していただきありがとうございました。

こうして幼児のつどいを無事終える事ができました。

昨年度は台風で中止となつた児童のつどい。一年空いての開催となりました。

毎年、何をするのか…と考えるのですが、昨年できなかつた絵本のお話しさを遊びにするのをしてみる事になりました。一冊の絵本に限らず大色々な絵本を用いた設定で今年は遊よんで見る事になりました。そして「絵本だいすき」というタイトルが決まりました。各園から子ども達が好きになりました。紹介

そした設定は飛び下りやあおむしに食べさせるボール入れ、傾斜のよじ登りとボールを色あわせでぶたさんに食べさせる、おいしそうな食べ物を手作りバスにのせて走らせる、大人が扮するトロルに食べられないよう一本橋を渡る等、絵本の世界を再現できた楽しいものばかりでした。どの設定も各園の持ち味が出ていた。今年は京都市消防音楽隊の方に来ていただきました。子ども達の好きなキャラクターのテーマ曲もあれば、流行りの曲もあり、中には団員さんが踊つて見せてくれる一曲もあってすてきなステージでした。いつもながら生演奏に子ども達は自然と身体が動いてリズムにのつていく姿が見られました。曲に合わせて声を出す子もいれば踊る子もいたり、中には各園の設定を繰り返し一つの設定眠り始める子もいて、音楽のよさを

安田亞紀子  
(むくの木)

な絵本を提案してもらい、お話をベースにした遊びを考えもらいまして。名園から提案された絵本は「はらぺこあおむし」「なにをたべてきたトランボリン」、毛布ブランコ、「ボールを入れを準備しました。それぞれの設定で子ども達が積極的に遊ぶ姿はとてもイキイキと輝き元気そのもので

# 「幼児のつどい」を終えて



▲「絵本だいすき」の一場面